**事故報告書の提出先**

**政令市・中核市を除く**

サービス付き高齢者向け住宅で

・入浴、排せつ又は食事の介護

・食事の提供

・洗濯、掃除等の家事

・健康管理

の一つでも行っていれば

有料老人ホームに該当します

有料老人ホーム

サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）

|  |
| --- |
| 福祉部高齢介護室介護事業者課：[koreikaigo-g08@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:koreikaigo-g08@sbox.pref.osaka.lg.jp) |
| 住宅まちづくり部都市居住課：[toshikyoju-g01@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:toshikyoju-g01@gbox.pref.osaka.lg.jp) |

|  |
| --- |
| 1. **入居者の死亡事故** 2. **入居者に対する虐待** 3. **入居者の財産侵害（職員による窃盗等）** 4. **火災事故** 5. **地震等の自然災害による住宅の滅失・損傷** |
| ・大阪府の「サービス付き高齢者向け住宅事故報告書」の様式例は下記に掲載していますので  　必要に応じ取り出して下さい。  <http://www.pref.osaka.lg.jp/jumachi/sakoureisha/accident.html>  ・事故報告に関する問い合わせは、福祉部高齢介護室介護事業者課又は住宅まちづくり部都市  居住課にお願いします。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **有料老人ホームの担当窓口** | | |
| 所　在　市　町　村 | **有料老人ホーム担当窓口** | 電　話　番　号 |
| 守口市 | 健康福祉部高齢介護課 | 06-6992-1610 |
| 茨木市 | 健康福祉部福祉指導監査課 | 072-620-1809 |
| 松原市 | 福祉部福祉指導課 | 072-349-3206 |
| 柏原市 | 健康福祉部福祉指導監査課 | 072-971-5202 |
| 羽曳野市 | 総務部行財政改革推進室指導監査室 | 072-947-3860 |
| 門真市 | 保健福祉部高齢福祉課 | 06-6902-6176 |
| 四條畷市 | 健康福祉部高齢福祉課 | 072-877-2121 |
| 島本町 | 健康福祉部いきいき健康課 | 075-961-1122 |
| 岸和田市・泉大津市・貝塚市・  和泉市・高石市・忠岡町 | 広域事業者指導課 | 072-493-6132 |
| 池田市・箕面市・豊能町・能勢町 | 広域福祉課 | 072-727-9661 |
| 富田林市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村 | 南河内広域事務室広域福祉課 | 0721-20-1199 |
| 泉佐野市・泉南市・阪南市・  熊取町・田尻町・岬町 | 広域福祉課 | 072-493-2023 |
| 大東市、摂津市、  藤井寺市、交野市 | 大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課 | 06-6944-2675 |
| ※大阪府の「有料老人ホーム事故報告書」の様式例は下記に掲載しています。  <http://www.pref.osaka.lg.jp/koreishisetsu/yuryou/yuryojikohoukoku.html>   * **有料老人ホームに該当するサ高住で入居者の負傷事故が発生した場合、サ高住担当への報告は不要ですが、死亡事故は**   **サ高住担当（大阪府２カ所）と有料老人ホーム担当（所在市町村の担当窓口１カ所）の計３カ所への報告が必要です。** | | |

令和３年３月１日改正

**〇 有料老人ホームで事故が発生した場合は、下記の有料**

**老人ホーム担当窓口に事故報告書を提出して下さい。**

**（サービス付き高齢者向け住宅のうち有料老人ホームに該当するものを含む）**

* **報告の対象となる事故の種類及び報告書様式については、下記の有料老人ホー**

**ム担当窓口にお問合せください。**

報告の対象

報告先（電子メールで下記担当課にお送り下さい）